

農山漁村地域整備計画評価調書

◆計画の概要

令和8年6月24日

計画の名称	青森～農業・農村の持続的な発展を支える農業農村整備～
計画策定主体	青森県
対象市町村	青森市、弘前市、八戸市、黒石市、五所川原市、三沢市、つがる市、今別町、蓬田村、深浦町、大鰐町、鶴田町、中泊町、七戸町、六戸町、東北町、横浜町、おいらせ町、大間町、風間浦村、佐井村、三戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
計画期間	令和7年度～令和11年度(5年間)とする。
計画の目標	青森県基本計画の政策目標である「豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現」に向けて、「生産力強化」、「防災力強化」、「地域力強化」の3つの柱により、施策を展開し、「農業、農村の持続的な発展を支える農業農村整備」を推進する。
評価指標	指 標 の 内 容
	(農地整備) ①整備対象地区における担い手の農地集積率の増加(42.8～84.0%→77.8～85.0%) ②農作業に係る交通の利便性の向上によるほ場への通作時間の短縮(2～4分→1～2分) ③整備対象施設における維持管理費の軽減 (1,022～24,667千円→601～8,531千円)
	(水利施設整備) ④魚道整備による魚の遡上の確認(0種→6～7種)
	(農村整備) ⑤農作業に係る交通の利便性の向上によるほ場への通作時間の短縮(18分→9分)
	(海岸保全施設整備__農地) ⑥高潮から背後農地を防護するため、海岸保全施設の整備に向けた調査計画策定。(0%→100%)
対象事業及び関連事業	○対象事業 農地整備31地区、水利施設整備6地区、農村整備1地区、海岸保全施設整備1地区 合計39地区 ○関連事業 なし
全体事業費	対象事業 16,011,035千円 関連事業 — 千円 合計 16,011,035千円

◆評 価

区分	評価項目		評価	判定理由
目標の妥当性	1	関連する計画との整合が図られているか。	○	「青森県基本計画」や「青森県農業農村整備中期推進方針」に沿った目標としている。
	2	地域の課題に適切に対応する目標となっているか。	○	「青森県農業農村整備中期推進方針」等で整理された担い手への農地集積・集約化の加速化、農業水利施設の維持管理の負担軽減、農村地域の防災・減災対策の推進、農村の生活環境の改善など、本県の農業・農村における課題に対応した目標としている。
	3	対象事業の事業内容が目標と指標に密接に関連しているか。	○	対象事業による農地整備は「生産力強化」、農業水利施設の整備は「防災力強化」、農道整備や魚道整備は「地域力強化」に寄与し、これらを通じて「農業・農村の持続的な発展を支える農業農村整備」を目指すものであり、各事業に対応する指標とも密接に関連している。
整備計画の効果・効率性	1	事後評価ができる適切な指標となっているか。	○	各指標は、事業完了時に、その内容を確認できることから適切な指標となっている。
	2	対象事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっているか。	○	対象事業を適切に評価するため、地区毎に定量的指標を設定している。
整備計画の実現可能性	1	円滑な事業執行の環境が整っているか。	○	事業の内容や費用負担などについて、関係市町村、農家、地域住民等との合意形成が図られ、土地改良法事業にあっては地元同意が得られていることから、円滑な事業執行の環境が整っている。
	2	地元の機運が醸成されているか。	○	地元農家や関係団体からなる事業推進協議会等が設立され、事業の早期完成の要望が強いことから、地元の機運は醸成されている。
	3	対象事業のうち新規着工地区について、事前に実施要件の確認がなされているか。	○	令和8年度新規着工地区の事業計画については、令和7年度に県の計画審査委員会により確認がなされている。

◆評価結果

評価1	事業を実施	評価基準	評価1は、全項目に○印がついている。
評価2	計画の見直し		評価2は、1項目でも×印がついている。